

先生の診療と経営をサポート、コロナ対応もおまかせ!! 何でも相談できる保険医協会 今こそ活用してください

施設基準研修会・学術・指導対策講習会 日常診療向上へ研究会の開催

協会ではコロナ禍でも安全を最優先に、タイムリーで関心の高い臨床・学術講習会や施設基準講習会の開催を行っています。新規個別指導対策講習会の案内は3面をご覧ください。

今後の施設基準講習会予定

「歯初診の施設基準に係る研修会」

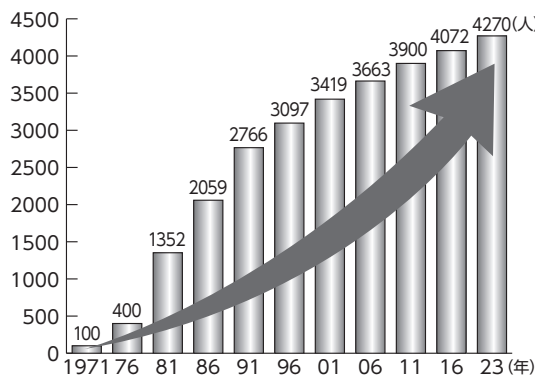
日時 5月13日(土) 午後6時30分～7時
会場 M&Dホール
講師 社保研究部講師団
会費 千円 定員 80人
持参物 『絵で見る色でわかる歯科の院内感染防止対策』

「か強診・外来環・歯援診・歯初診の施設基準に係る研修会」

日時 6月11日(日) 午後1時30分～7時
会場 M&Dホール、保険医会館
講師 大西祐一氏(大阪歯科大学口腔外科学第二講座准教授)
高橋一也氏(大阪歯科大学高齢者歯科学講座教授)
会費 5千円 定員 130人

※共に会員限定、申込多数の場合はサテライト会場になります
※遅刻・途中退出された場合は修了証を発行できません

保険医の生活と権利・医療を守って52年



大阪府歯科保険医協会は「歯科保険医の生活と権利を守る、保険医医療の充実・改善を通じて国民医療を守る」ことを目的に結成された自主的な団体です。1971年に発足し、現在4270人を超える会員(府下開業医の約7割)が入会しています。

コロナ対応・オン資相談は数千件 保険請求・トラブル等

困ったときには 何でも相談

保険請求や労務・患者トラブル相談、行政へのコロナ対応手続きなどに関するご質問は、お電話にて随時受け付けており、ご好評を得ております。何か困ったことがあれば、すぐにご連絡ください。

診療報酬改定・個別指導対策

頼りになる 保険診療対策

診療報酬改定や制度改正の際には、迅速な情報提供や説明会の開催、書籍の発行を行っています。個別指導対策では独自の情報に基づいた講習会の定期的な開催やカルテの事前チェック、個別相談も実施しています。個別指導の通知が来たら、すぐご連絡ください。

お問い合わせは

大阪府歯科保険医協会 ☎06-6568-7731まで

- 入会金 2万円(初回のみ)
- 開業医の月会費 5,500円
- 勤務医の月会費 3,000円

入会時には診療に役立つ書籍を進呈します

ご子息・ご友人・勤務医を紹介ください
いまなら紹介者にクオカードを進呈

「会員紹介キャンペーン」を開催中

ドクターライフをサポートする 安心の共済制度

休業保障

申込締切

5月25日

*加入日：2023年8月1日

掛金(保険料)は
加入時のまま上がらない

1口あたりの掛金	40~49歳	3,000円
~29歳	2,500円	50~54歳 3,300円
30~39歳	2,800円	55~59歳 3,700円

○開業医：~50歳は8口まで、51~59歳は5口まで、勤務医：~59歳は3口まで

給付金は死亡・高度障害時もあり
掛け捨てではありません

○傷病時の傷病休業給付金は1日・1口あたり入院8,000円、自宅療養6,000円の定額給付(↓30日あたりの給付額)

3口の場合	5口の場合	8口の場合
入院：72万円 自宅：54万円	入院：120万円 自宅：90万円	入院：192万円 自宅：144万円

○死亡時・高度障害時には1口あたり50万円を給付
○脱退・減口時にも給付金があるため、掛け捨てではありません

給付期間は
最大730日で休業中も安心

○給付期間は最大730日と長期療養でも安心
○同じ病名の再休業でも給付されます

自宅療養・入院ともに一律5日としていた免責日数を入院0日、自宅療養3日に大幅短縮しました。
※2022年8月1日より運用

新型コロナの給付金請求書類の提出が必要です

○第三者の医師の制度所定の「医療証明書」
○大阪府陽性者登録センターからの登録完了メールを印刷したもの

加入者5万1千人、積立金総額1兆3千億円を超える日本有数の私的年金制度
急な出費にも1口単位で解約可能、万が一の時はご遺族に全額給付

保険医年金

2023年9月1日加入
申込締切 6月25日

予定利率1.170%

(2023年2月1日現在)

2021年度配当0.078%

加入口数

- 月払い：1口1万円(通算30口まで)
- 一時払：1口50万円(新規40口・増口20口まで)

加入資格

満74歳までの協会会員
※月払増口、一時払は満79歳まで

【月払】10口
【一時払】2口

20年 積み立てると
掛金総額：2500万円
脱退一時金：2738万円

20年で ×38の利息

※給付額は予定利率による試算額で、変動(増減)することがあります

万が一に備えたい死亡保障・高度障がい保険

グループ保険・新グループ保険

- ◆手軽な掛け金で大きな保障(最大1億2000万円保障)
- ◆医師の診査が不要(健康状態の告知) ◆毎年の見直しが可能
- ◆剰余金の一部を配当金で還元(直近3年は平均16%を配当しています)

(加入例)

40歳 保障額1億2,000万円

50歳 保障額8,000万円

月額掛金	男性	
	13,860円	11,640円

月額掛金	女性	
	18,120円	13,600円